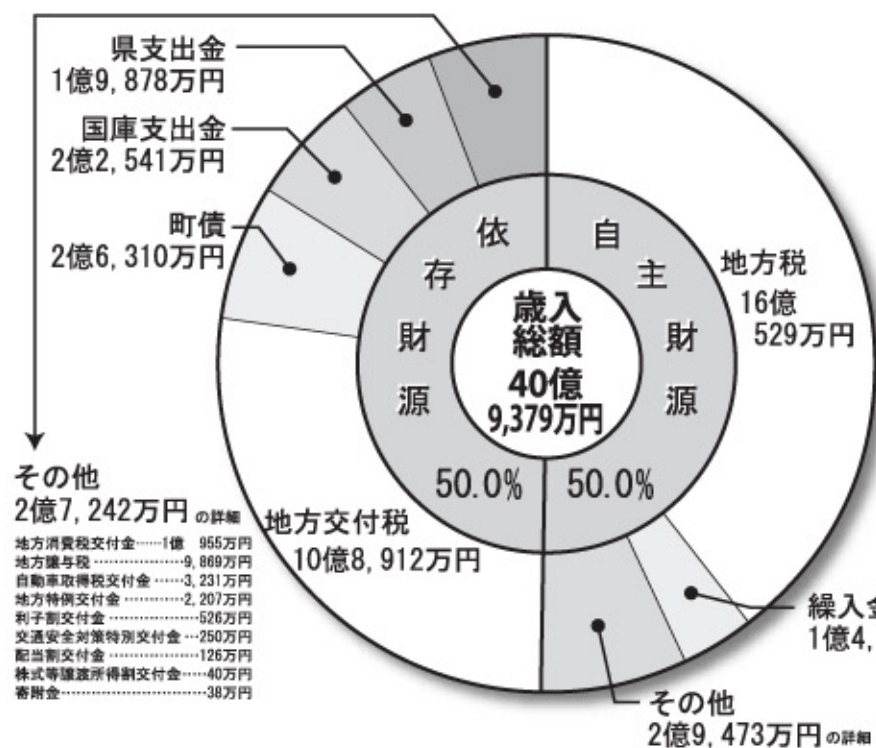


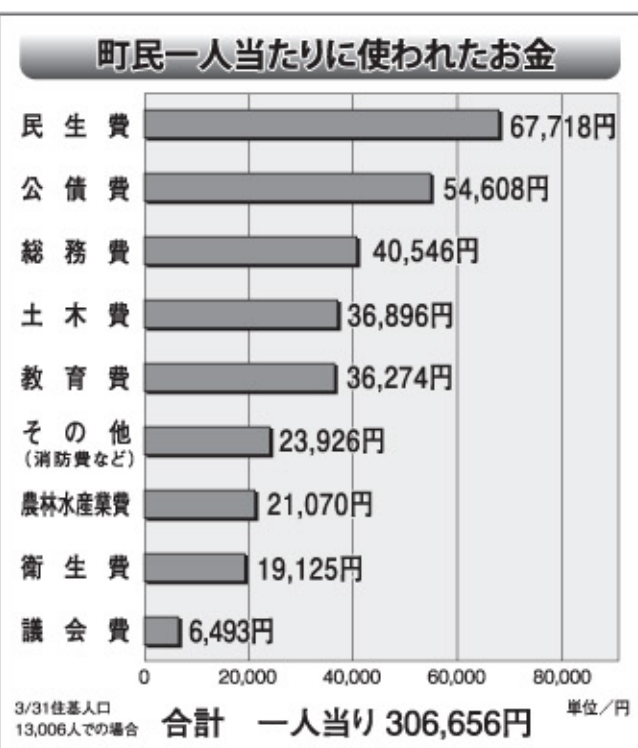
# 特集 平成20年度 決算報告

平成20年度各会計決算議案が9月定例議会に提出され、原案のとおり認定されました。上下水道会計を除く全会計の総決算では、67億3,852万円の歳出となりました。ここでは、町のお金かどのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。



### 各会計決算状況

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	40億9,379万円	39億8,835万円	
国民健康保険特別会計	12億6,343万円	12億2,476万円	
老人保健特別会計	1億613万円	1億612万円	
後期高齢者医療特別会計	8,212万円	8,188万円	
介護保険特別会計	5億9,947万円	5億6,718万円	
土地取得事業特別会計	305万円	303万円	
工業団地事業特別会計	6,878万円	6,648万円	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	6,498万円	6,478万円	
育英資金貸付費特別会計	1,083万円	1,049万円	
公共下水道事業特別会計	5億7,122万円	5億6,270万円	
農業集落排水事業特別会計	6,383万円	6,275万円	
小計	69億2,763万円	67億3,852万円	
上水道事業会計	収益的	2億1,683万円	2億1,199万円
	資本的	2,675万円	1億2,084万円
	計	2億4,358万円	3億3,283万円
合計	71億7,121万円	70億7,135万円	



### ● 財政用語解説 ●

**【一般会計】**町の中心となる会計で、行政を運営するための基本的な経費を計上した会計のことです。

**【地方債】**事業を行うため市町村が借りるお金のことです。

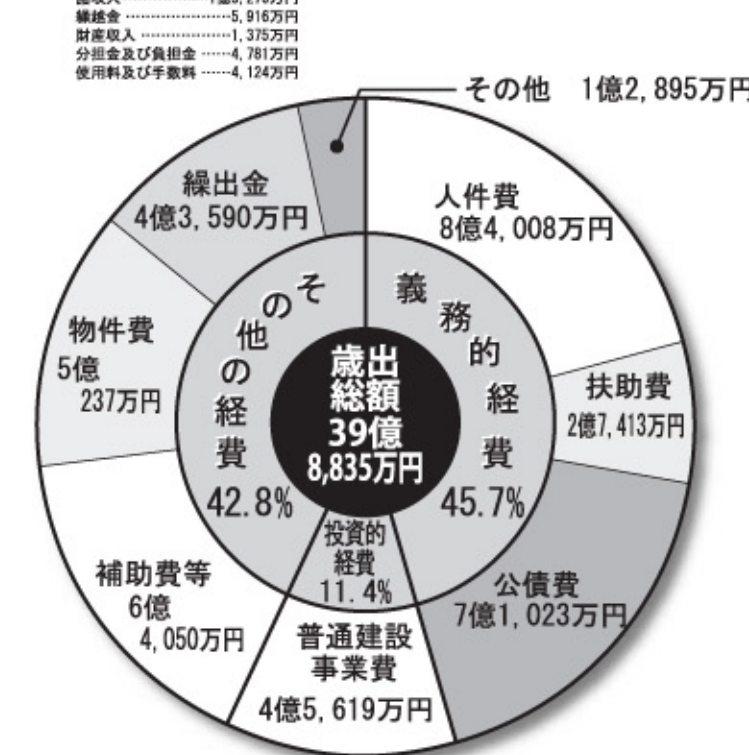
**【地方税】**町民のみなさんや町内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金のことです。

**【繰入金】**お金を積み立てていた基金など、一般会計以外から繰り入れるお金のことです。

**【国・県の支出金】**町が行う特定の事業に対して国や県から交付されるお金のことです。

**【地方交付税】**全国どこに住んでいる人にも標準的な行政サービスを提供できるように国から交付されるお金のことです。

**【扶助費】**社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するための経費のことです。



### 鏡石町の健全化判断比率等の公表

今年度の比率は、公債費の減少などにより前年度に比べ0.3ポイント低下しました。

**④ 将来負担比率**  
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。なお、平成20年度末において鏡石町の一般会計などが将来負担すべき債務額は、標準財政規模の約1.5倍ですが、早期健全化基準を下回りました。

**◎ 健全化判断比率はいずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。**

健全化判断比率	健全化判断比率	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	15.00%
② 連結実質赤字比率	—	20.00%
③ 実質公債費比率	21.5%	25.0%
④ 将来負担比率	146.5%	350.0%

**① 実質赤字比率**  
一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。平成20年度鏡石町の一般会計などの実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当ありません。

**② 連結実質赤字比率**  
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。平成20年度鏡石町の一般会計などの実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当ありません。

**③ 実質公債費比率**  
一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。鏡石町は18%を超えていますので、公債費負担適正化計画を遵守し、一刻も早く起債協議団体(注)となるよう財政健全化に努めます。\*(注)町などがお金を借りる時に国の許可が必要となる団体

### 計画的な 財政運営に務める

平成20年度会計の決算概要をお知らせします。

町は、財政状況が厳しい中、各種施策の優先順位に基づいて徹底した事業選択を行い、財源の計画的・重点的な配分に努めました。その結果、一般会計の決算額では、歳入40億9,379万円(前年度比0.3%減)、歳出39億8,835万円(前年度比1.4%減)となり、一般会計決算は、21年度繰越財源を差し引いた実質収支は9,331万円の黒字決算となりました。

また、19年度にピークを迎えた起債の償還額は、7億1,023万円(前年度比4.9%減)、構成比は17.8%となりました。20年度末における起債残高は55億7,914万円(対前年3億3,576万円減)となり、償還額、残高ともに今後も引き続き減少していくものの、財政を圧迫し続けることは避けられない状況にあります。

上水道会計を除く平成20年度の全11会計の決算額は、歳入69億2,763万円、歳出67億3,852万円となりました。19年度決算と比較すると、7億6,544万円の歳出減となりました。

一般会計の歳入の主なものは、地方税、国から地方公共団体に交付される交付税などがあります。地方税は、歳入全体に占める割合が約39%と高いため、皆さんに納付いただく税金の納期内納付が重要となってくるわけです。

また、国の緊急経済対策による定額給付金給付事業などの補助金により増額となりました。

一方、歳出は、職員数の減少などによる人件費、公債費が約5,000万円減少しましたが、扶助費は年々増加しています。

その他の経費は、認定保育園としての私立保育所運営費補助、企業誘致奨励金の増額などのため、20年度は増額となりました。